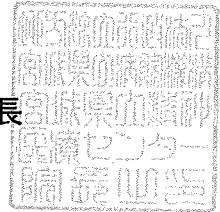


精医セ第183号
平成24年9月26日

宮城県薬剤師会会長様
仙南薬剤師会会長様
岩沼薬剤師会会長様

宮城県立精神医療センター院長



院外処方せん疑義照会方法の変更について（通知）

本院の病院業務につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年10月1日から本院発行の院外処方せんに係る疑義照会先をさらなる医療安全と業務の効率化などを図るため、処方内容（薬品、用法用量、投与日数など）については下記のとおり薬剤部に集約することになりましたので貴会会員への周知についてご配慮願います。

記

- 1 疑義照会受付窓口
病院代表電話 022-384-2236
担当部署：薬剤部
内線 117・118
(12時～13時 内線517)
- 2 疑義照会受付時間
平日 8時30分から17時15分まで
(ただし、土曜・日曜、祝祭休日、年末年始の12月29日から1月3日までは休み)
- 3 疑義照会受付変更日
平成24年10月1日(月)から
- 4 問合せ先
宮城県立精神医療センター 薬剤部（担当；小坂卓哉）
名取市手倉田字山無番地
電話 022-384-2236 Fax 022-384-9626
E-Mail kosaka-ta686@miyagi-pho.jp